

JRFU 放課後ラグビープロジェクト名義後援申請要項

1 趣旨

(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下、JRFUとする)では、チーム活動は行わず、学校や所属ラグビースクールの枠を超えて、平日の放課後にラグビーを学ぶ環境の創設に取り組む活動に対し支援を行うため、名義後援の使用の承認を行っています。

名義後援の使用にかかる概要については、以下のとおりです。

2 主催者の基準

名義後援の使用申請を行えるのは次の団体となります。

- ・JRFU 放課後ラグビープロジェクト紹介ページに掲載された団体
- ・組織及び役員その他の構成員が明確であり、活動の遂行能力が十分と認められる団体

3 対象となる活動の内容

本事業において名義後援を使用することができる活動は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものに限ります。

- ・広く一般を対象として実施される活動であること
- ・JRFU が取り組む平日のラグビー環境の創設に関する方針に反しないもの
- ・私的な利益を目的としないもの
- ・公序良俗に反しないもの、その他社会的な非難を受けるおそれのないもの
- ・活動計画が明確であるもの。未確定の事項が多い場合は審査対象として扱わない

4 申請手続き

提出先

〒104-0061 東京都港区北青山 2-8-35

(公財)日本ラグビーフットボール協会 普及育成部 放課後ラグビープロジェクト後援申請 担当

提出期限

活動開始日の1月前まで

提出書類

放課後ラグビープロジェクト_後援申請書(ワード) または

放課後ラグビープロジェクト_後援申請書(PDF)

に、次に掲げる書類を添付して提出してください。

- 1) 活動の概要、目的及びその計画を明らかにする書類(活動の開催要領又は企画書等)
- 2) 受講料等を徴収する場合は、収支予算書
- 3) 主催団体の規約(定款等)および役員名簿(書式不問)、及び活動内容資料
※初回申請時のみ

5 活動の実施報告

名義後援の使用の承認をうけた者は、使用の承認に係る活動の終了後 1 月以内に、名義後援等使用活動実施報告書(書式不問)に次に掲げる書類を添付し、4 項記載の提出先へ提出しなければなりません。

- ・活動の実施内容を明らかにする書類(パンフレット、ちらし、プログラム、ポスター等)
- ・活動の収支決算書(受講料等を徴した活動に限る。)

6 その他

申請を受けても名義後援の使用を承認しない場合もありますのでご了承ください。

名義後援の使用を承認した活動が、申請内容と異なる場合等、不適當な事態が生じた場合は、承認を取り消すものとします。

また、後援を承認した場合であっても、JRFU は申請者や当該活動に対し何らの義務や負担、責任を負いません。